

<2面>

- ・別紙 交通用具使用者に係る通勤手当の改定について(案)
- ・第97回メーデー
- ・おしらせ 2026年度 市職労みんなでBBQ
- ・ろうきんの財形貯蓄



2287 '26
(横組み 1874)
5 / 1

定価 1部10円 (組合員の購読料は組合費に含んでいます)

神戸市中央区磯上通 4-1-6 神戸市職員労働組合
発行人/黒田 崇 / 編集人/村上敏光 / ☎078-595-6200
メールアドレス kobe4449@kobeshisyokurou.com

市労連小委員会交渉

当局、交通用具使用者に対する通勤手当の見直しを提案

4月28日、市労連は中村行財局給与課長をはじめとする当局代表と小委員会交渉を行いました。この交渉で、当局から「交通用具使用に対する通勤手当の見直し(案)」が提案されました。これに対し市労連は、ガソリン価格は高騰しており、一部ではあるが減額になることはおかしいと申し入れたうえで、提案については持ち帰り協議することとしました。(提案内容は以下のとおり、別紙は裏面に掲載)



通勤手当の見直しは、昨年の人事院勧告で、①自動車等の距離区分の上限を60kmから100kmにする。②現行の距離区分について10km以上の区分を200円～7100円引き上げる。③1か月あたり5,000円を上限とする駐車場等の利用に対する通勤手当を新設することが勧告されました。また、神戸市人事委員会は、「本市における自動車等使用者の実態や国、他都市の状況を踏まえ対応を検討していく必要がある」としました。

しかし、国の取り扱いの詳細が不明なため、昨年の賃金確定闘争では、提案がありませんでした。2月下旬以降、国の取り扱いが明らかになったため、今回の提案となりました。他都市では、従来から国と同様の手当支給となっていますが、神戸市では、10km未満の区分について、国より上回っているため、国どおりの改定を行うと引き下がる内容となっています。

一方で、駐車場等の利用に対する通勤手当については、行政財産に駐車する場合も含むこととされました。

市職労は、10km未満については現状維持を求めるとともに、実費支給の観点から駐車場代の上限5,000円については、さらなる引上げを目指していきます。

令和8年4月28日

交通用具使用者に対する通勤手当の見直し(案)

- 距離区分別支給額の見直し
交通用具使用者に対する通勤手当について、距離区分に応じて手当額を改定するとともに、区分を新設する。
① 10km以上の距離区分の手当額を引上げ
② 10km未満の距離区分の手当額を引下げ
③ 65km以上から100km以上までの距離区分を新設(5km刻み)
別紙「交通用具利用者に係る通勤手当の改定について(案)」のとおり
- 駐車場等利用料の支給
(1) 対象職員
交通用具使用者のうち、自動車等を駐車するための施設(以下、「駐車場等」という)を利用し、その料金を負担することを常例とする職員。ただし、交通用具使用に係る手当を支給されていない職員は除く。
(2) 駐車場等の要件
以下のいずれにも該当することを要件とする。なお、行政財産に駐車する場合も含むものとする。
① 勤務公署の周辺又は通勤経路上にある交通機関の駅、停留所等の周辺にある施設であること
② 自動車、自動二輪車又は原動機付自転車を駐車するための施設であること
③ 職員の配偶者若しくは扶養親族に料金を支払うこととなる施設でないこと
(3) 支給額
実費相当額を支給する。複数の駐車場等を利用する場合は、それぞれの駐車場等の額の合計額を支給する。ただし、1か月当たり5,000円を上限とする。
- 実施時期
令和8年10月1日

新規採用のみなさん

ようこそ神戸市へ

神戸市職員労働組合へのお誘い

神戸市に採用されたみなさん、職場に配属されて数日、これから神戸市役所での生活がはじまります。私たちは、みなさんが、健康で安心して働き続けられる神戸市役所をめざして活動をしています。あなたも市職労に加入して一緒に頑張ってください。

賃金・休暇制度の改善に取り組んでいます

私たちは、賃金労働条件の改善の活動や、組合員とその家族の交流を進めています。組合に加入すると、仕事の悩みや・人員・賃金などの相談をはじめ、生命保険や医療保険、自動車・バイク保険にお得な条件で加入できます。昨年より、タイムズカーシェアもお得に利用できるようになりました。働いている間、あなたを支えるのが組合です。

市職労事務所の案内

直 通	代表	078-595-6200
	会計	078-595-6201
	Fax	078-595-6204
内 線	執行部	971-6653・6656
	全労済	971-6652
	自治労共済	971-6651
	会計	971-6657
	Fax	971-6999



いつもスマホに依存気味の私ですが、先日からスマホがしばらく使えない状態になりました。みなさんは「デジタルデトックス」という言葉をご存知ですか。『スマートホンやパソコン、インターネットの利用を一定期間控え、過度な依存から脱すること』だそうです。強制的に「デジタルデトックス」状態となり、最初は不便に感じましたが、仕事に支障はないですし、割り切ってしまうとスマホから離れてゆっくりする時間ができて、たまには良かったのかもしれない。▼とは言いながらも、LINEでの各種連絡と溜まったスケジュール確認のために復旧修理を

試みます。アカウント復旧のために登録済のクレジットカードの番号を求められましたが、ナンバーレスカードでアプリでないと番号が確認できません…修理の予約をしようと思っても予約のためにアカウントにログインが必要…アカウントにログインするためには使えないスマホに確認コードが送信されて…▼デジ

タルが進み、仕事でもプライベートでも便利なツールが増えました。それでもやっぱり、仕事を進めていく上で人と人が顔を合わせてコミュニケーションを取ることが欠かせません。組合の活動においても組合員のみなさんとの対話を大切にしながら、取り組んでいきたいところですね。▼飲みすぎには注意!

投稿募集

☆市職労への要望

☆身近に感じる疑問、矛盾、改善への提案 etc.

※教宣部まで

掲載させていただいた方には素敵な記念品を進呈!

き---り---と---り---線---

氏名()
所属()
匿名希望 有・無
ペンネーム()



別紙

交通用具使用者に係る通勤手当の改定について(案)

○一般

(単位:円)

距離区分	現行	改定案 (令和8年10月適用)	
		距離区分	
5km未満	4,400	5km未満	2,000 (△2,400)
5km以上10km未満	4,400	5km以上10km未満	4,200 (△200)
10km以上15km未満	7,100	10km以上15km未満	7,300 (+200)
15km以上20km未満	10,000	15km以上20km未満	10,400 (+400)
20km以上25km未満	12,900	20km以上25km未満	13,500 (+600)
25km以上30km未満	15,800	25km以上30km未満	16,600 (+800)
30km以上35km未満	18,700	30km以上35km未満	19,700 (+1,000)
35km以上40km未満	21,600	35km以上40km未満	22,800 (+1,200)
40km以上45km未満	24,400	40km以上45km未満	25,900 (+1,500)
45km以上50km未満	26,200	45km以上50km未満	29,100 (+2,900)
50km以上55km未満	28,000	50km以上55km未満	32,300 (+4,300)
55km以上60km未満	29,800	55km以上60km未満	35,500 (+5,700)
60km以上	31,600	60km以上65km未満	38,700 (+7,100)
		65km以上70km未満	42,200
		70km以上75km未満	45,700
		75km以上80km未満	49,200
		80km以上85km未満	52,700
		85km以上90km未満	56,200
		90km以上95km未満	59,600
		95km以上100km未満	63,000
		100km以上	66,400

新設

○通勤不便公署・身体障がい者

(単位:円)

距離区分	現行	改定案 (令和8年10月適用)	
		距離区分	
5km未満	4,800	5km未満	2,200 (△2,600)
5km以上10km未満	4,800	5km以上10km未満	4,600 (△200)
10km以上15km未満	7,800	10km以上15km未満	8,000 (+200)
15km以上20km未満	11,000	15km以上20km未満	11,400 (+400)
20km以上25km未満	14,200	20km以上25km未満	14,900 (+700)
25km以上30km未満	17,400	25km以上30km未満	18,300 (+900)
30km以上35km未満	20,600	30km以上35km未満	21,700 (+1,100)
35km以上40km未満	23,800	35km以上40km未満	25,100 (+1,300)
40km以上45km未満	26,800	40km以上45km未満	28,500 (+1,700)
45km以上50km未満	28,800	45km以上50km未満	32,000 (+3,200)
50km以上55km未満	30,800	50km以上55km未満	35,500 (+4,700)
55km以上60km未満	32,800	55km以上60km未満	39,100 (+6,300)
60km以上	34,800	60km以上65km未満	42,600 (+7,800)
		65km以上70km未満	46,400
		70km以上75km未満	50,300
		75km以上80km未満	54,100
		80km以上85km未満	58,000
		85km以上90km未満	61,800
		90km以上95km未満	65,600
		95km以上100km未満	69,300
		100km以上	73,000

新設

第97回
メーデー

対話と連帯で築く、平和で笑顔あふれる未来
真の働き方改革で、安心してらせる社会を!

第97回兵庫県メーデー神戸中央大会が4月29日メリケンパークで開催され、約5000人の働く仲間が集結しました。

集会宣言では、「対話による平和と真の民主主義なくして労働運動なし」を深く胸に刻み、核兵器の廃絶と恒久平和の実現をめざし、世界の働く仲間と連帯して平和運動を力強く進めていくことや、働く者のための真の「働き方改革」の実現に向けて、引き続き強力に取り組んでいく。物価高に

より実質賃金は低迷し、格差も拡大している。持続的な賃上げと格差是正を実現しなければならないとし、集会の最後には「がんばろう」で締めくくりました。

メーデーは、1886年に米国の労働者が1日8時間労働制を求めてゼネストに立ち上がったことを起因としています。日本では、1920年に東京で第1回が開催されましたが、その背景には、神戸市で展開された労働運動の高まりがありました。

1919年、神戸の川崎造船



所での8時間労働を求める労働争議から、日本ではじめて8時間労働制が導入され、この歴史を伝える記念碑が、今でもハーバーランドに「8時間労働発祥の地

として建てられています。(お近くに行かれる際はぜひ探してみてください) ご参加いただいたみなさんのありがとうございました。

お知らせ

2026年度
市職労みんなdeBBQは
8月22日(土)
9月26日(土)

詳細は6/1号でお知らせします!

ろうきんの財形貯蓄

<p>メリット 1</p> <p>給与からの天引き</p> <p>毎月の給与や賞与から、天引きで積み立てられるので、計画的な貯蓄ができます。</p>	<p>メリット 2</p> <p>職場での手続き</p> <p>新規申込みも、積立額変更の申込みも、払出しも、職場で手続きができるからとても簡単です。</p>	<p>メリット 3</p> <p>非課税</p> <p>財形住宅と財形年金を合わせた元利合計額が550万円に達するまで、利息に税金がかかりません。</p>
---	--	--

ご説明動画はこちら



ライフイベントに応じた積立額の見直しをしませんか?

<p>教育費用</p> <p>子供1人あたりの教育費用総額は約1,087万円となっています。(幼稚園から高校まで公立、大学のみ私立の場合) ※文部科学省「※文部科学省「令和5年度子供の学習費調査の結果について」私立大学等の令和5年度入学者に係る学生納付金等調査結果について」より</p>	<p>住宅費用</p> <p>フラット35利用者における手持金(自己資金)の平均は、土地付注文住宅で約460万円 マンションで約1,337万円となっています。 ※住宅金融支援機構「2024年度フラット35利用者調査」より</p>	<p>退職後の生活</p> <p>退職後の主な収入は公的年金となりますが、公的年金(夫婦の基礎年金+夫の厚生年金)を含む収入は約25.2万円(モデル世帯)です。一方、生活費は約28.6万円かかりますので毎月約3.4万円が不足します。 ※総務省統計局「令和6年家計調査報告(家計収支編)」より</p>
---	---	---

目的を問わず自由に使えます

財形一般

車、旅行、結婚、教育など、目的を問わず自由に使うことが財形一般の魅力です。また、解約せずに払出しができるので、貯蓄習慣の定着を図ることができます。財形貯蓄が初めての方におすすめです。



住まいの資金づくりにピッタリ

財形住宅

住宅取得はもちろん、増改築等にも利用できます。財形年金と合わせて元本と利息の合計が550万円に達するまで利息が非課税です。住宅購入等の自己資金づくりにおすすめです。(注1・2)



退職後の生活に安心をプラス

財形年金

退職後の生活資金として、60歳以降に年金形式で受取る貯蓄です。財形住宅と合わせて元本と利息の合計が550万円に達するまで利息が非課税となるほか、受取時も非課税であることが魅力です。(注3)



募集期間：5月1日(金)～25日(月)

☆ 募集期間は、年1回この時期だけです

お問い合わせ先：近畿ろうきん神戸支店 TEL371-3151

☆ 申し込み方法・募集概要は、共助組合HPをご覧ください→

※ 職員用パスワードが必要です。

